

議員提出議案第 22 号

「石垣市離島患者等通院費支援事業」の対象とならない島外医療機関の
受診を余儀なくされている患者への支援を求める決議

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 6 月 17 日

提出者	後上里	厚	司
賛成者	仲	嶺	忠 師
	箕	底	用 一
	花	谷	史 郎

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

「石垣市離島患者等通院費支援事業」の対象とならない島外医療機関の受診を余儀なくされている患者への石垣市独自の支援及び関係機関に働きかけを求めるため。

**「石垣市離島患者等通院費支援事業」の対象とならない島外医療機関の
受診を余儀なくされている患者への支援を求める決議**

当市では、平成 24 年度から、指定難病・特定疾患患者、小児慢性特定疾病児童、がん患者、妊産婦、不妊治療中の方々に対して、市外の医療機関への通院費等の一部を助成し、経済的負担を軽減する支援を行ってきましたが、同事業の支援対象外となる患者が市内医療機関での治療を受けられない場合、その経済的・精神的負担は大きくなっています。

本来、患者が安心して治療に専念できる医療体制を整えることは、二次医療を担う沖縄県の重要な責任であるが、八重山圏域の人口形態及び規模を考慮すると、多様な医療ニーズに対応するには困難が伴い、現状では多くの離島患者が沖縄本島や県外の医療機関へ通院せざるを得ない状況です。

当市議会としては、これまでの難病患者等への支援を引き続き後押しし、市外（島外）への通院治療を余儀なくされている患者への支援に向けて、下記の事項を強く求めます。

記

- 1 沖縄県に対し、八重山圏域の中核病院である八重山病院の医療体制の充実を引き続き求めること。
- 2 当市内で市外（島外）への通院・治療を余儀なくされている患者の数や負担感など、詳細な調査を行うこと。
- 3 沖縄県に対し、「沖縄県離島患者等支援事業」の対象とならない島外医療機関で治療を受けている離島患者への渡航費等の助成拡充または新制度の創設を求めること。
- 4 沖縄県の支援が実施されるまでの間、当市独自で離島患者への支援を行うこと。

以上、決議する。

令和 6 年 6 月 17 日

石 垣 市 議 会

宛先 石垣市長